

中間年評価（第5期対策）の結果 ～市町による協定の評価等～

集落協定に定められた活動項目毎の市町の評価

○評価のイメージ

取り組むべき事項		項目別
必修事項	①集落マスタープラン	-
	②農業生産活動等として取り組むべき事項	耕作放棄の防止等の活動
		水路、農道等の管理
	多面的機能を増進する活動	
選択事項	③農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	集落戦略の作成状況・見込み
		集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況
④加算措置	棚田地域振興活動加算	-
	超急傾斜農地保全管理加算	-
	集落協定広域化加算	-
	集落機能強化加算	-
	生産性向上加算	-

各項目毎に評価

- ◎：優
- ：良
- △：可
- ×：不可

集落協定

市町

自己評価

協定の評価

②令和6年度までの実施見込み

①令和4年度までの実施状況

協定の自己評価結果を市町の視点から客観的に評価

市町による
総合評価

◎又は○である場合

優

①～④に×がなく、
③以外に△がない場合

良

×がない場合

可

×がある場合

不可

集落協定に定められた活動項目毎の市町の評価

①集落マスタープラン（全協定対象）

100%の地区で達成が見込まれる状況である。（優 168協定、良 295協定）

②農業生産活動として取り組むべき事項（全協定対象）

項目	協定数	内 訳			
		◎：優 活動の実施が確実に 見込まれる	○：良 活動の実施が見込まれ る	△：可 市町村の指導助言が 必要	×：不可 活動の実施が困難
耕作放棄の防止等の活動	463	178 (38%)	285 (62%)	0 (0%)	0 (0%)
水路、農道等の管理		183 (40%)	280 (60%)	0 (0%)	0 (0%)
多面的機能を増進する活動		178 (38%)	282 (61%)	3 (1%)	0 (0%)

「話し合いによる活動内容の徹底」、
「目標達成に向けたスケジュールの作
成・管理」等、指導・助言を行って
いくこととされている。

集落協定に定められた活動項目毎の市町の評価

③集落戦略の作成（体制整備単価の対象集落）

項目	協定数	内 訳			
		◎：優 活動の実施が確実に見込まれる	○：良 活動の実施が見込まれる	△：可 市町村の指導助言が必要	×：不可 活動の実施が困難
集落戦略の作成見込み	410	128 (31%)	273 (67%)	11 (3%)	0 (0%)
集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況		152 (37%)	174 (42%)	85 (21%)	1 (0.2%)

地図の作成状況が可の85協定は、地図に書き込む情報が既があり、これから地図作成に入る予定としている。不可の協定は、地図の作成見込みが立っていないということで、個別に指導・助言を行う必要がある。

他集落戦略作成が低調な協定に対しては、「話し合いによる活動内容の徹底」、「目標達成に向けたスケジュールの作成・管理」、「関係機関と連携した活動の推進」等、指導・助言を行っていくこととされている。

集落協定に定められた活動項目毎の市町の評価

④加算措置の進捗状況

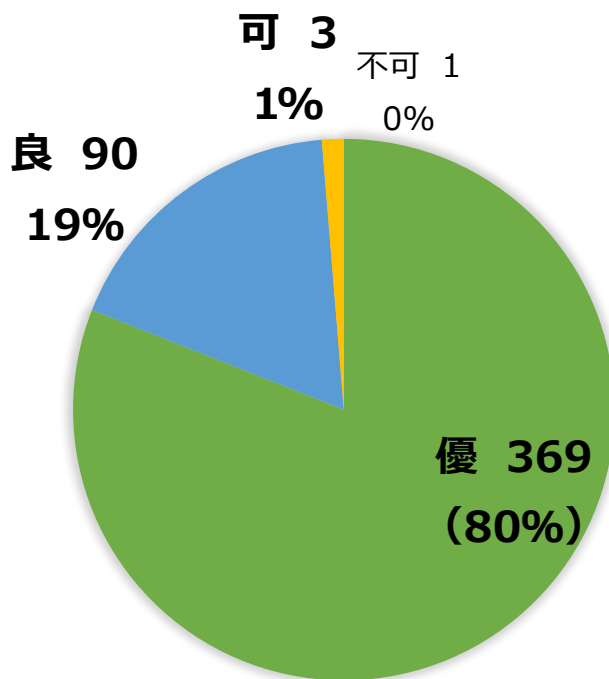
項目	協定数	内 訳			
		◎：優 活動の実施が確実に 見込まれる	○：良 活動の実施が見込まれる	△：可 市町村の指導助言が必要	×：不可 活動の実施が困難
棚田地域振興活動加算	5	3 (60%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)
急傾斜農地保全管理加算	58	19 (33%)	39 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
集落協定広域化加算	4	2 (50%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
集落機能強化加算	3	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
生産性向上加算	27	7 (26%)	20 (74%)	0 (0%)	0 (0%)

○ 各加算措置とも目標達成が見込まれる状況である。

○ 次年度から取組を開始する集落がある場合は、最終年度に向けて活動の状況をしっかり把握し、必要に応じて指導・助言をする必要あり。

集落協定に定められた活動項目毎の市町の評価

総合評価結果



○ 県内**463協定**のうち、459協定が「優」、「良」と評価され、集落協定に定められた取組はおおむね順調に取り組まれているものと考えます。

○ 一方、「可」「不可」と評価された協定が4協定あったが、市町の指導・助言を行うことで、計画どおりの実施が見込まれる。

集落内での話し合い

集落戦略において・・・

○話し合いの回数

	0回	1回	2回	3回以上
令和2年度	138 (33%)	156 (38%)	62 (15%)	56 (14%)
令和3年度	51 (12%)	205 (50%)	77 (19%)	79 (19%)

○話し合いの参加者

項目	協定数
協定の参加者	375 (92%)
農業委員等、市町や農業委員会及びJAなどの関係組織の担当者	174 (42%)
協定役員のみ	79 (19%)
協定参加者以外の集落の住民	37 (9%)
NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有するもの	1 (0.2%)

○話し合いの回数は、令和2年度から令和3年度にかけて増加している。

ただ、令和3年度になっても12%の協定が話し合いを行っていない状況である。

○協定参加者のみならず、協定と関わりがある方々や組織にも参加していただいている集落が40%以上あった。

○一方で、協定役員のみで話し合いを行っている集落が19%あることから、範囲を広げ、集落全体で考えていただくよう推進していく必要がある。

次期対策(令和7年度～)へ向けて

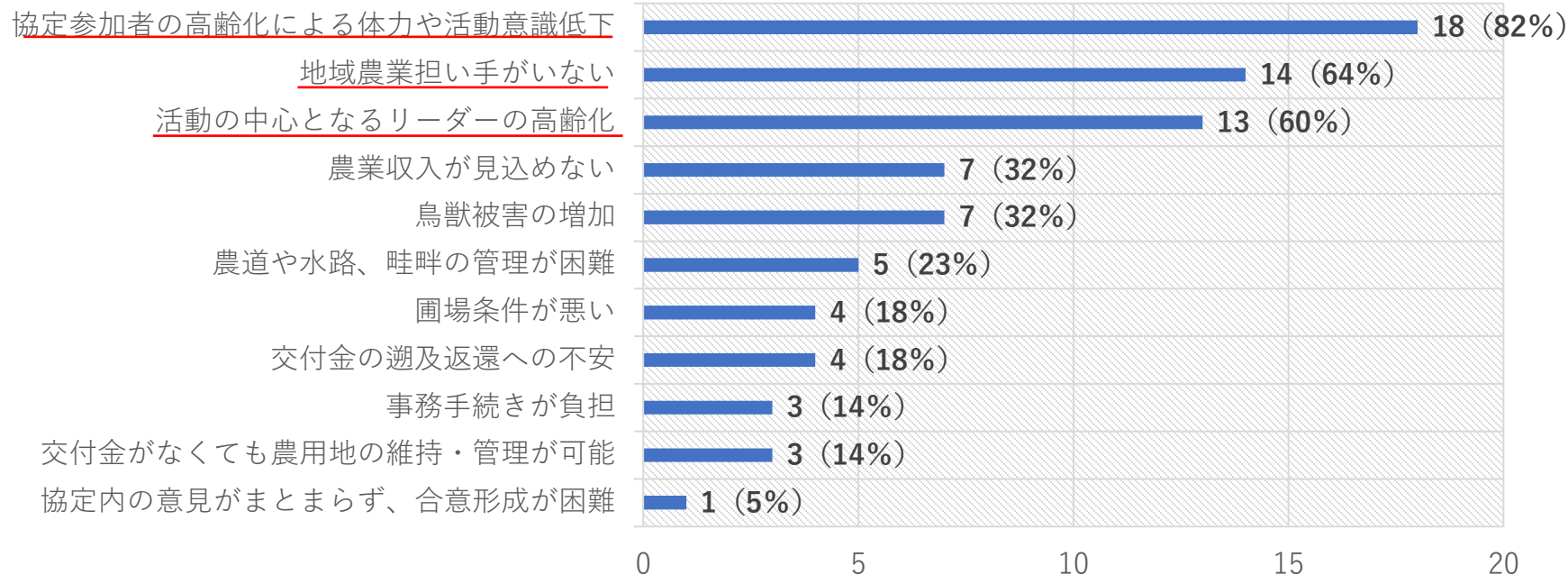
○本制度の対策での活動継続意向

継続意向 4 4 1 協定 (9 5%)

廃止意向 2 2 協定 (5%)

うち61協定が
広域化の意向あり

○本制度の次期対策での廃止意向理由



○ 構成員の高齢化や担い手不足が廃止を希望する大きな原因になっている。

⇒ 解決策の一つとして複数集落による広域化の取組を推進する。

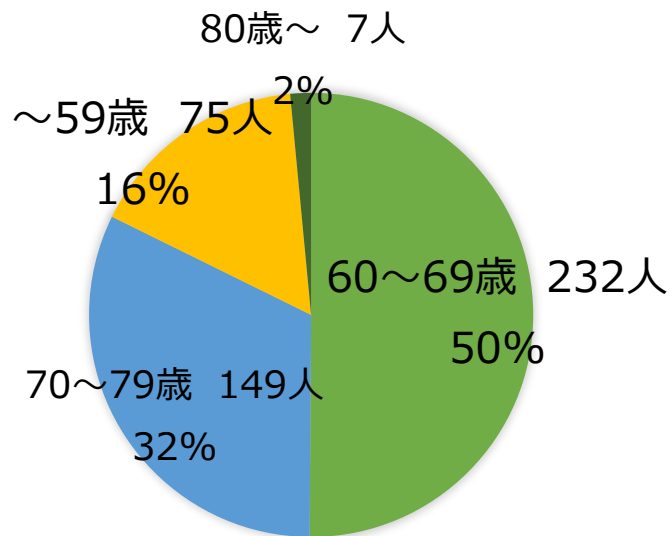
○ 他にも様々な要因で廃止を考えている協定がある。

⇒ 市町と連携し、各廃止協定の要因分析と対策について検討し、継続に向けて働きかけを行っていく。

次期対策(令和7年度～)へ向けて

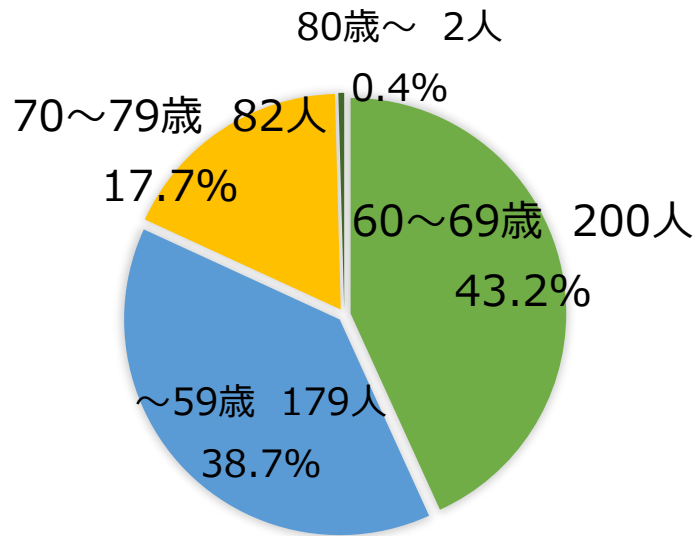
次期対策において役員を継続する意向

○ 現在の**代表者**の年齢



あり . . . 65%

○ 現在の**事務担当者**の年齢



あり . . . 89%

次期対策での
継続意向

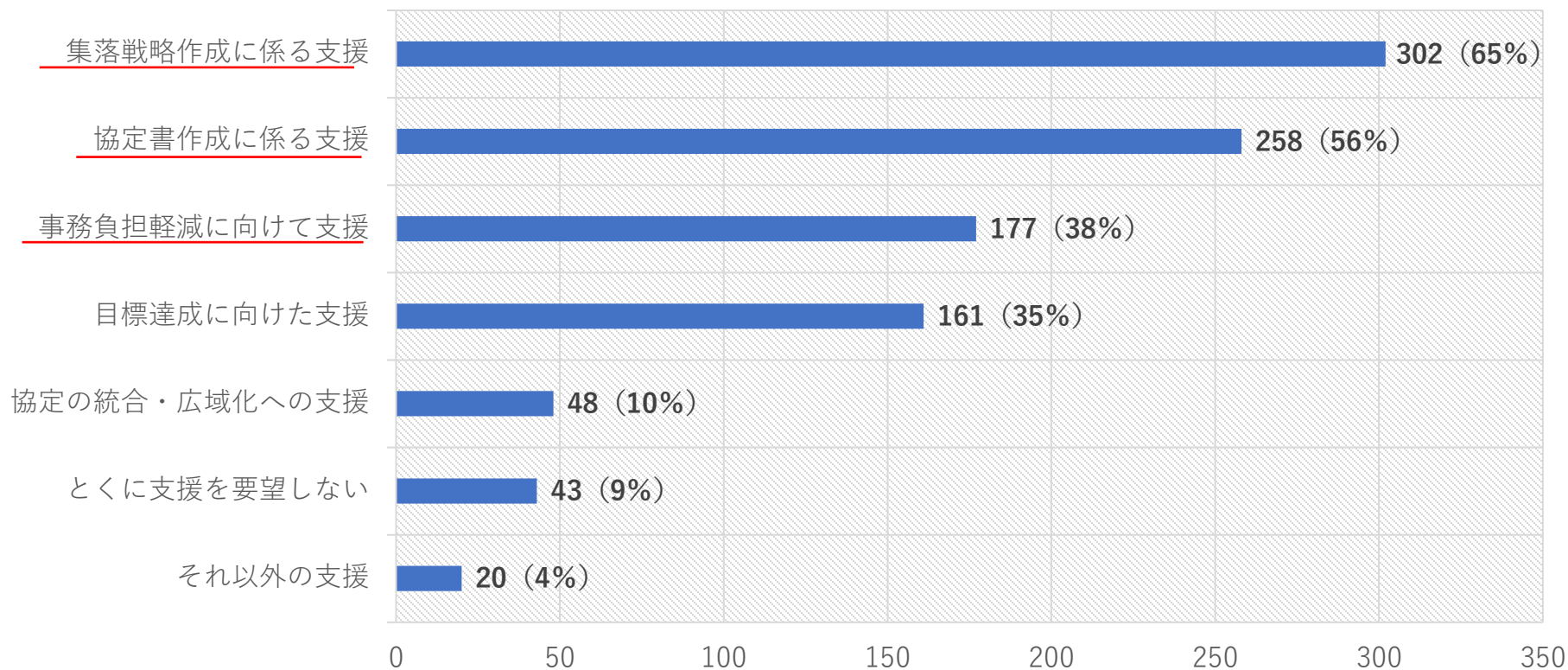


○代表者は60代、70代が約80%を超えている。さらにやめたいと考えている人が約35%もいることから、**代表者の確保が深刻**であることが分かる。

○ 事務担当者は、代表者の年代に比べ比較的若い構成員が就いている。

○現在2協定が個人やNPO法人へ委託等をして事務委任をしている。今後、行政書士や公認会計士、土地改良区などへ事務委任を考えてる協定が8協定あり。

集落が市町に要望する支援内容



○ 65%以上あった「集落戦略の作成に係る支援」を必要としている集落については、聞き取りを行いながら集落に入り支援をしていく必要がある。

○ 「目標達成に向けた支援」や「協定の統合・広域化の支援」といった**前向きな支援**より、書類作成などの**事務負担の支援**を必要としている集落が多いことが分かる。